

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月29日

【会社名】 株式会社KeyHolder
(旧会社名 アドアーズ株式会社)

【英訳名】 KeyHolder, Inc.
(旧英訳名 ADORES, Inc.)

(注)平成29年6月27日開催の第50回定時株主総会の決議により、
平成29年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明珍 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

【電話番号】 03(5843)8800

【事務連絡者氏名】 取締役 金谷 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

【電話番号】 03(5843)8805

【事務連絡者氏名】 取締役 金谷 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年1月26日の当社取締役会において、保有不動産を譲渡することを決議し、売買契約を締結いたしました。これに伴い、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年1月26日（みなし取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成30年1月26日の当社取締役会において、保有不動産を譲渡することを決議し、売買契約を締結いたしました。なお、物件の引渡しは、平成30年3月を予定しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期の個別業績及び連結業績において、営業利益に340百万円（概算値）を計上する見込みであります。

以上